

新型コロナウイルス感染症対策備品等導入支援事業の**対象品目が新たに追加**されました。

新たに対象となった補助対象

- ・ HEPA フィルター付き空気清浄機
- ・ CO2 センサー
- ・ 加湿機能のある家電

※補助の上限はこれまで通り、購入経費（税抜き）の1/2以内（最大45万円）

● **新たな品目の留意事項**

- ① 令和2年4月1日～令和3年3月15日に購入したものに限ります。
- ② 令和2年11月17日以降に購入する上記品目は、町内業者の利用に限ります。  
※町内で購入できるかどうかは上士幌町商工会へお問い合わせください。
- ③ 令和2年11月17日以降に購入するものは、事前に申請が必要となりますので、詳しくは下記お問い合わせ先へ連絡ください。  
※「(別記様式第1号) 申請書」及び「別紙1」の提出。

● **今回新たに追加した品目以外の取扱いは従前どおり**となります。

● **以前に本事業に申請頂いた方も、前回申請分と合わせて、45万円以内の補助が受けられます。**

● **申請期限 令和3年3月15日まで**

**お問い合わせ先**

- ◇上士幌町役場商工観光課（商工担当） 2-4291
- ◇上士幌町商工会 2-2339